JA出資法人による取組事例　〔静岡県浜松市（はままつし）〕

1．地域農業の状況

○　浜松市は、東西約52km、南北に約73km、総面積1,558.04km²と全国で2番目の広大な市域を擁し、首都圏と関西圏の2つの経済圏のほぼ中間に位置し、東西への農産物流通の拠点となる立地条件にある。

○　様々な地形を活かし、山間地域である天竜区では、お茶やしいたけ、浜北区では、かき、なしや植木、北区では、みかんやネーブル等の柑橘類や畜産、ばれいしょ、だいこん等、西区では、きくやガーベラ等の花きやたまねぎ、ちんげんさい、セルリー、東・南区では、水稲やメロン、エシャレット等、特色ある農産物が生産されている。

○　浜松のたまねぎは、温暖な気候と砂地の特性を活かして、大正時代に篠原地区で産地化され、全国一早く出荷する「新たまねぎ」の産地として有名。

○　たまねぎ農家は高齢者が大半で、後継者不足等からたまねぎ生産量の減少及び耕作放棄地の増加が課題となっていた。

耕地面積	2014年	12,600ha
田耕地面積	2014年	2,610ha
畑耕地面積	2014年	10,000ha
総農家数	2010年	13,855戸
自給的農家数	2010年	6,378戸
販売農家数	2010年	7,477戸

資料：耕地面積統計、農林業センサス（農林水産省）

2．耕作放棄地再生利用の取組

取組主体	株式会社とぴあふぁー夢	地区名	篠原地区
再生面積	5.7ha（経営面積10.6ha）	取組年次	平成22年～
作付作物	たまねぎ	販路	市場出荷

1　JA出資法人の設立

○　ＪＡとぴあ浜松が、たまねぎ産地の振興を目的として、農協出資型の法人「㈱とぴあふぁー夢」を平成22年7月に設立し、たまねぎの大規模経営に取り組んでいる。

2　農地流動化と耕作放棄地再生

○　㈱とぴあふぁー夢は、浜松市南部地区農地利用調整協議会の調整に基づき、農地利用集積円滑化事業を活用して、これまでに耕作放棄地19haを借り受け、再生後、10.6haの農地でたまねぎ栽培を行っている。

○　産地振興を図るため、これまでに33名の研修生を受け入れているほか、8.4haの農地を地域の農業者及び研修後に新規就農した者に転貸している。

○　㈱とぴあふぁー夢及び浜松市南部地区農地利用調整協議会の活動は、２haを超える大規模たまねぎ栽培を行う新規就農者の誕生など、意欲ある農業者の規模拡大にもつながっている。

再生前

再生後

3　今後の取組

○　篠原地区の耕作放棄地の解消は図られつつあるが、近隣地区でも ㈱とぴあふぁー夢による再生利用の取組に対する期待が高まっていることから、今後も引き続き取り組んでいく。

活用した支援策

- ・耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国）
- ・耕作放棄地緊急解消促進事業費（県）
- ・耕作放棄地再生対策事業費交付金（市）